

令和6年度 情報機器作業健康診断 (IT 健診/旧名称 VDT 作業健康診断) 巡回検診実施のお知らせ

令和6年6月

組合員各位

京都府印刷工業組合
環境労務委員会

拝啓 時下益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。

平素は組合の労務・環境対策事業に格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も情報機器作業健康診断 (IT 健診/旧名称 VDT 作業健康診断) を下記の通り実施致します。IT とは、Information Technology の略で、「PC やインターネット、通信インフラなどを用いた情報技術」を指し、この作業については、令和元年に厚生労働省により新ガイドラインが発表されて、労働安全衛生の管理基準とされております。各事業所においても情報機器作業の従事者に対する健康管理に十分な配慮をされていることと存じますが、情報機器作業従事者に対する健康管理対策として、当検診を受診されますようお願い致します。

当健診の受診をご希望の場合は、電話にてお申し込み下さい。申込書・受診連名簿を送付致します。前年受診された事業所様には、申込書・受診連名簿を同封しました。ご記入のうえ、FAX等によりお申し込み下さい。

(TEL 075-312-0020 送信先FAX番号 075-314-8692)

敬具

記

1 検診予定日および検診場所

***9月2日(月), 3日(火), 6日(金), 9日(月)**

*何れも午後 各1~2会場の予定

*検診を申し込まれた事業所には、後日、
検診の日時、場所をご通知します。

*自社で検診をご希望の場合は、下記の事項を確認のうえ申込書によりお申し出下さい。

- ・申し込み多数の場合は、受診者の多い事業所を優先致します。
- ・受診者が少ない場合、印刷会館での受診をお願いする場合がありますのでご了承下さい。
- ・自社で巡回検診を希望される場合は、出張費 11,000 円(税込)を別途申し受けます。
- ・検診に使用する部屋は、1~2 部屋、計 16 畳程度の広さを必要とします。
- ・他事業所からの受診者も受け入れて頂くことをご了承下さい。
- ・スケジュールの事情により、ご希望に添えない場合もありますのでご了承下さい。

実施日	午前	午後
9/2 (月)		印刷会館・希望事業所
9/3 (火)		希望事業所
9/6 (金)		希望事業所
9/9 (月)		希望事業所

2 実施担当

一般財団法人京都工場保健会 宇治支所 宇治市広野町成田 1-7 TEL 0774-48-1270

3 巡回地域

今回の巡回健診地域は京都市内およびその周辺に限らせて頂きます。

(京都市域以外で検診をご希望の事業所は別途日程となります。事務局までお申し出下さい。)

4 検診種目

- 情報機器作業健康診断
- (1) 視力検査
・遠見視力検査 (5m) ・近見視力検査 (50cm)
 - (2) 眼位検査
 - (3) 調節機能検査 (近点距離測定)
 - (4) 診察 (自覚症状等問診、視診、触診)

5 受診料 1名 4,500円 (税込)

6 申込書受付締め切り 令和6年7月16日(火) 送信先FAX番号 075-314-8692

*受診される場合は、必ず期日内に組合事務局へ申込書・受診連名簿を提出して下さい。

*申し込みを受付後、組合事務局より受診者用の「情報機器作業健康調査表」を送付致しますので、受診者にお渡しのうえ、受診者本人が、調査表に記入して検診当日に会場へ持参するようご指示をお願い致します。